



和歌山県知事の意見：

国道42号田辺西バイパスは、近畿自動車道紀勢線南紀田辺ICへのアクセス道路としての機能を担うとともに、国道42号の渋滞緩和を目的とする道路であります。

また、国道42号の現道は南海トラフの巨大地震などによる津波で浸水することが想定されており、大規模地震への備えとしても重要な道路であることから、早期の全線供用が必要であり、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道42号田辺西バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

田辺西バイパス（稲成町稲成～芳養町清地路）の一部区間開通に伴い、並行する国道42号の各交差点の交通混雑は改善されたが、残る区間の渋滞は依然解消されていない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成9年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率79%（平成26年3月末時点）

平成19年度：田辺市稲成町稲成 延長0.6km（4/4）部分開通

平成25年度：田辺市稲成町稲成～芳養町清地路間 延長1.6km（2/4）部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の全線2車線開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

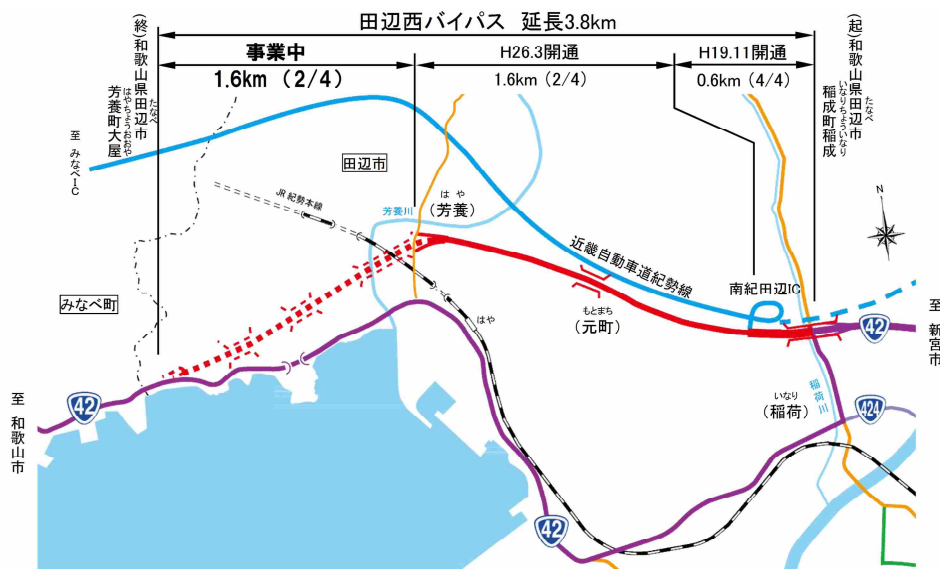
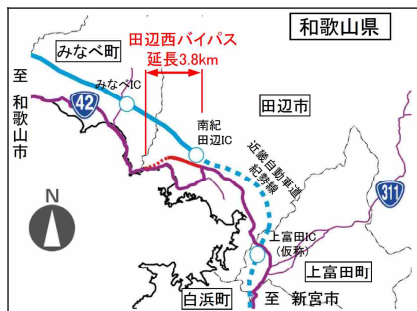
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。